

## 地域福祉委員会

議案第11号 鈴鹿市子ども条例の制定について



### 鈴鹿市子ども条例を制定

**【概要】** こどもの健やかな育ちを支援するに当たっての基本理念のほか、こどもの大切な権利や大人の責務と役割、基本的施策などについて定める「鈴鹿市子ども条例」を制定しようとするもの。

**質疑** 附則に「見直し規定」がないが、条例の見直しの対応については、どう考えているか。

**答弁** 条例の制定後に、社会情勢や市内の子どもを取り巻く環境が変化し、対応が必要となった場合には、条例の改正を行う。

**質疑** 第17条に「市は、計画に基づく施策の実施状況を定期的に検証し」とあるが、検証するのは第三者のほうが良いのではないか。

**答弁** 子ども・子育て支援法において、子ども・子育て会議の役割が定められており、同法に基づき、市内の子ども・子育て支援に関わる方で構成した鈴鹿市子ども・子育て会議で検証を行っていく。

## 予算決算委員会

予算の審査は、総務・文教環境・地域福祉・産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

### 総務分科会

議案第3号 令和7年度鈴鹿市一般会計予算



### 災害に備えた収容避難所の環境整備

○防災施設環境整備費／避難所等環境整備費 954万7,000円

**【概要】** 大規模災害時において、長期にわたる避難所生活にも対応できるよう収容避難所の環境整備を行うもの。

**質疑** マンホールトイレの詳細は。

**答弁** 桜島小学校のマンホールトイレは、令和6年度にマンホールの整備が終わり、令和7年度は便座やトイレ TENT を購入する予算を計上している。また、数量としては5基、一般用のものを購入する予定である。

**質疑** 下水道本管が破損した場合、マンホールトイレは使用できるのか。

**答弁** 非常時でも下水が流れる環境であれば、そのまま流すことができる。また、被災して下水管に破損が生じても、本管の下水管付近の止水栓を閉めれば、貯留型として利用可能で、くみ取りをすることにより、使用を維持できる構造になっている。